

一般財団法人 麗澤海外開発協会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般財団法人麗澤海外開発協会と称し、英文ではReitaku Overseas Development Association (略称「RODA」)と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県柏市に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、開発途上国において文化・経済の発展に協力するため、国際協力活動を通じて、世界の平和、人類の安心と幸福の増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域開発及び交流活動に関する事業
 - (2) 災害緊急支援に関する事業
 - (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号に規定する事業は、日本及び海外において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書

- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書（損益計算書）
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

（評議員の定数）

第9条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第12条 評議員は無報酬とする。

第5章 評議員会

(構成)

- 第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第14条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 計算書類等の承認
 - (3) 定款の変更
 - (4) 残余財産の処分
 - (5) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (6) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

- 第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
- 2 会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定めた順序により他の理事が招集する。
- 3 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議

を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。又、必要に応じて理事たる副会長1名を置くことができる。
- 3 前項以外の理事のうち、1名を常務理事とする。また、必要に応じて業務担当理事を置くことができる。
- 4 第2項で定める会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。また、理事会の決議によって、第2項及び第3項で定める副会長及び常務理事1名をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とすることができる。第3項で定める常務理事のうち代表理事以外の常務理事及び業務担当理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事、業務担当理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、代表理事以外の常務理事並びに業務担当理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事以外の副会長は会長を補佐する。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第7章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事、業務担当理事の選定及び解職
- (4) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (5) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長もしくは常務理事、業務担当理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第31条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第32条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第33条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公

益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第34条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 事務局その他

(事務局)

第35条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置し、事務局長及び所要の職員を置く。

- 2 事務局長及び職員は、会長が任免する。ただし、重要な使用人については、理事会の承認を要する。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(賛助会員)

第36条 この法人の趣旨に賛同する個人又は会社、団体をこの法人の賛助会員とすることができる。

- 2 賛助会員に関する事項は、理事会の決議により別に定める。

(委 任)

第37条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は廣池幹堂とする。

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	場所・物量等
金融資産	三菱UFJ銀行 大口定期預金

麗澤海外開発協会 活動年譜

年 月 日	主 な 事 項
1964年	奥平定世（麗澤大学教授）、ラオス王国のビエンチャン商工会議所会頭カンバイ・ピラパンデ氏から農業開発指導の要請を受ける。 3月 奥平定世、井田孝（麗澤高等学校定時制主事）による現地調査を行う。 6月 廣池千太郎（道德科学研究所次長、麗澤大学助教授）、奥平定世、長谷虎治（道德科学研究所評議員、長谷虎紡績株式会社社長）の一行がラオス農場を視察。 11月 池田信輔（廣池学園職員）、杉本滋（廣池学園職員）をラオス王国ビエンチャンのレイタク・カンバイ農場に派遣する。
1968年	1月 廣池千英（道德科学研究所所長、麗澤大学学長）、廣池千太郎、奥平定世等、アジア会館理事長・岩田喜雄氏を訪問。財団設立に関しての指導を受ける。 4月 平塚益徳（国立教育研究所所長、九州大学名誉教授）、小泉喜平（国立教育研究所アジア地域教育研修室長）両氏が教育事情視察の際にレイタク・カンバイ農場を訪問。廣池学園理事長・廣池千英が財団設立の意志を発表。道德科学研究所ならびに廣池学園の各理事会で当財団設立に際して寄付を行うことを議決。 5月 外務省において下田吉人・駐ラオス大使と奥平定世が面接。当法人派遣の池田信輔の業績が高く評価され、財団設立の助言を受ける。設立発起人（廣池千英、廣池千太郎、十川栄、小山政男、松浦香、杉本清次郎、宗武志、長谷虎治）を発表。 8月 財団法人道德科学研究所所長・学校法人廣池学園理事長の廣池千英逝去。廣池千太郎、新所長ならびに新理事長に就任。 11月 アジア会館理事長・岩田喜雄氏に財団設立の計画を報告。
1969年	1月 カンバイ氏とラケオ氏（ラオス人）を財団設立事業計画等の打ち合わせのため日本に招待。設立財団の名称を「財団法人麗澤海外開発協会」と内定し、理事、監事、評議員を内定。 2月 ラオス駐日大使館より夕食会の招待を受け、ビエンチャンにおける桑園造成ならびに技術援助に対して謝意を受ける。 4月 青木丈幸、今井收（海外開発指導要員）を千葉県蚕業試験場主催の蚕糸養成講習に派遣。 8月 淡島成高（海外開発指導要員）をビエンチャンのレイタク・カンバイ農場に派遣。
1970年	2月 青木丈幸、今井收をビエンチャンのレイタク・カンバイ農場に派遣。 11月 技術開発室の井田孝がラオスへ出張、現地を視察し打ち合わせを行う。
1971年	3月 現地責任者の淡島成高が、現地で立案した計画書・収支予算書を持って帰国。 3月16日 外務省より財団法人の認可を受ける。 3月20日 千葉県庁より財団法人認可の通達を受ける 4月23日 岐阜県瑞浪市の瑞浪高原ゴルフ場クラブハウスにおいて第1回（財）麗澤海外開発協会理事会を開催。 5月24日 東京・帝国ホテルにおいて財団法人設立の披露を行う。チャオ・ニット・ノーカム駐日ラオス大使をはじめ、内外多数の来賓が臨席。 7月14日 群馬県利根郡水上町谷川の廣池学園谷川講堂において（財）麗澤海外開発協会理事会を開催。 8月22日 淡島成高を現地責任者としてラオスへ再派遣。
1972年	1月23日 清水芳洋が千葉県農業機械化研修所、農業試験場で研修。 1月27日 タイ養蚕センターのプロジェクト・リーダー大村清之助氏と東嘉昭氏が在ラオス日本大使館の要請によりラオス蚕糸業予備調査のために来園、農場の視察をされる。 2月26日 レイタク・カンバイ農場で蚕室等の地鎮祭を行う。

年 月 日		主 な 事 項
1972年	3月6日	事業管理室の田島政芳、技術開発室の井田孝がラオスへ出張、関係者との打ち合わせを行う。
1973年	4月1日	清水芳洋が青年海外協力隊の園芸担当派遣員としてラオスへ着任する。
1974年	8月25日	山口明が畜産専門家として現地へ派遣される。
	12月27日	淡島成高が帰国。
1975年		ラオスの王制廃止、人民民主共和国が樹立。
	4月	農林省養蚕園芸局長宛に海外投資状況調査報告書を提出。
	11月	ラオスの製糸に関する覚書を提出。
	6月1日	青木丈幸が帰国、千葉県薮検定所や恵南産業株式会社において製糸技術の研修を行う。
	7月16日	ラオス養蚕センターへ出向中の養蚕専門家・池田信輔が休暇のため一時帰国。8月15日、ラオスに帰任。
	10月8日	協会職員の松本哲洋が、海外子女教育振興財団よりラオス・ビエンチャン日本人学校の教諭を委嘱され赴任。
1976年	3月1日	協会より青年海外協力隊に出向中の清水芳洋が一時帰国。31日、ラオスに帰任。
	3月18日	奥平定世常務理事がラオス情勢ならびにレイタク・カンバイ農場の運営状況視察のためラオスへ出張。
	3月30日	今井収、山口明が奥平常務理事とともに帰国。
	7月5日	千葉県柏市の廣池学園において(財)麗澤海外開発協会理事会・評議員会を開催。ラオス養蚕開発事業の完全撤収の具体的業務の推進について協議し、事業撤収を決定。
1977年	1月27日	青木丈幸が帰国。
	3月31日	青年海外協力隊員としてラオスに出向中の清水芳洋が帰国。
	10月	アメリカ・サリナスにおけるモラロジー開発活動を促進するという関連から、コスタリカ花卉栽培事業が提案される。
1978年	1月	コスタリカ農業基礎資料収集を目的として調査団を組む(アメリカにおいて藤村義朗理事、内田善一郎氏ほか3名)。
	3月	日本より調査団(長谷虎治副会長、藤村義朗理事、岩坂喜一理事)を組み、コスタリカを訪問し、コスタリカ花卉栽培事業の有望性を確認。
	7月	国際協力事業団より、コスタリカ花卉栽培事業として、融資が受けられることを確認。
	9月	現地法人のレイタク・コスタリカ株式会社を設立(社長:長谷虎治/副社長:藤村義朗・赤塚充良/専務:岩坂喜一・内田善一郎)。
	12月21日	奈良賀男駐コスタリカ大使が廣池学園来園。
1979年	3月	国際協力事業団から融資検討のための現地調査団が派遣される。当協会から井田孝、山中正義の2名もこの調査団の一員として加わる。花卉栽培に適しているという判断が下る。
	6月	コスタリカ・サンホセ州サンタアナ市コンセプションの土地を購入。
	8月	山中正義、現地法人副支配人としてコスタリカへ渡航。
	9月	国際協力事業団より1年目の融資を受ける。引き続き第1農場の造成工事が開始される。
1980年	1月	鷺津邦男、レイタク・コスタリカ株式会社専務として出向。
	2月	国際協力事業団から調査団が派遣される。
		建設契約を現地建設会社エディフィカトリア(株)と結ぶ。
	3月	コスタリカ人ロベルト氏が研修生として日本において研修を受ける(3月~8月、於:赤塚植物園)。
	10月	職員・名輪辰一郎、研修職員・浜田和雅を海外研修生としてコスタリカへ派遣(1983年1月に帰国)。

年 月 日		主 な 事 項
1981年	1月	京都大学・河瀬晃四郎助教授、国際協力事業団から開発協力専門家として1年間レイタク・コスタリカ(株)に派遣される。
	3月	事業計画・収支予算案を立案、理事会を開催。
	7月	(株)アミスター・ジャパン社員の木原武義、二神均氏をレイタク・コスタリカ(株)に派遣。
	7月25日	レイタク・コスタリカ(株)第一農場においてレイタク・ガーデンの開園式が行われる。
	9月	レイタク・コスタリカ(株)役員会を開催。山中正義氏を現地総責任者の支配人に任命する。
	9月2日	コスタリカ共和国のフォンセカ農牧大臣ご夫妻が廣池学園来園。
	12月	関哲夫をレイタク・コスタリカ(株)へ出向。石元喬を海外研修生としてコスタリカへ派遣。レイタク・コスタリカ(株)第3農場用地を購入。
1982年	1月	第3農場の建設に着手する。石川県立農業短期大学・土屋照二助教授、国際協力事業団から開発協力専門家としてレイタク・コスタリカ(株)へ技術指導のため着任。 京都大学農学部・河瀬晃四郎助教授はレイタク・コスタリカ(株)における1年間の技術指導を終えて帰国。鷺津邦男、レイタク・コスタリカ(株)への出向を終えて帰国。
	2月	国際協力事業団において河瀬晃四郎助教授の報告会を開催する。
	5月	レイタク・コスタリカ(株)が申請中の輸出免税許可が認可される。併せて15%の輸出奨励金がコスタリカ共和国より出ることとなる。 事業の一部変更を国際協力事業団へ申請する。 技術者としてヘラルド・ビンスが入社。二神均とともに生産技術管理を担当する。
	11月	廣池英行をレイタク・コスタリカ(株)へ出向。村上明民、遠藤勝徳を海外研修生としてコスタリカへ派遣する。 サラピキ第2農場を売却する。
	12月	吉岡俊裕、松尾慶太を海外研修生としてコスタリカへ派遣 (共に1984年9月に研修を終了して帰国)。
		アメリカへの葉物輸出事業を開始する。 観葉植物の日本へのコンテナ輸入を開始する。
	2月	石川県立農業短期大学・土屋照二助教授は1年間の技術指導を終えて帰国。
1983年	3月	大阪府立大学理学部・立花吉茂教授、国際協力事業団から開発協力専門家としてレイタク・コスタリカ(株)へ技術指導のため着任。
1984年	1月	大阪府立大学理学部・立花吉茂教授は約1年間の技術指導を終えて帰国。
	5月	国際協力事業団による花卉栽培試験事業に対する最終調査が行われる。
	10月15日	コスタリカ共和国の前大統領ロドリゴ・カラソ氏が廣池学園来園。
1985年	3月	関哲夫経理担当が任期満了で帰国。山中支配人が退社。廣池英行が現地法人代表権の登記を行い、現地代表・支配人として就任。
	12月	村上明民と石元喬がレイタク・コスタリカ(株)に入社。アメリカ、日本への輸出が順調に創立以来初の黒字決算を出す。ヨーロッパへの葉物輸出事業を開始する。
1986年		年間輸出高が100万ドルを突破。 若林浩司と奥村修を研修生としてコスタリカへ派遣する。パナマ・オペレーションを開始し、返済原資の海外蓄積を行う。
		若林浩司と奥村修が帰国。 パナマ動乱。パナマの銀行口座をニューヨークへ移管して返済原資蓄積オペレーションを継続する。
1987年		
1988年		廣池英行が代表取締役副社長に就任する。
		野中均をレイタク・コスタリカ(株)へ出向。野中均が現地支配人に就任する。

年 月 日		主 な 事 項
1989年		石元喬が契約満了で退社し帰国。
		井村隆伸が技術担当者として入社。
		廣池英行、野中均が帰国。
1990年		村上明民が現地支配人として就任。
1991年	3月	理事会において事業の閉鎖を決定。
	11月	サンタアナ第1農場をコスタリカ大学へ寄贈。贈呈式を行う。
		アラフェラ第3農場をコスタリカ政府へ寄贈。贈呈式を行う。
1992年	10月	事業計画検討委員会を設置。今後の事業内容を再検討する。
		ネパールの東洋医学専門学校 (OTTC) を視察。支援活動内容を検討。
		タイのメーコック・ファーム (現・メーコック財団) を視察。支援活動内容を検討。
1993年		ネパールのティテパティよもぎの会へ畑美奈栄氏を鍼灸治療専門家 (指導者) として派遣する。東洋医学専門学校 (OTTC) への支援を開始する。
		ティテパティよもぎの会のラムマニ・カティワグ氏 (現地スタッフ) を滋賀県のもぐさメーカー (株) 山正への第1期研修生として日本へ招聘する。
1994年		ティテパティよもぎの会のイスワル・ラズ・バラミ氏 (現地スタッフ) を (株) 山正への第2期研修生として招聘する。
1995年		ネパールの東洋医学専門学校の校舎増設を支援。4階建校舎が完成する。
1996年		東洋医学専門学校の第1回卒業式が行なわれる。廣池幹堂会長の代理として、木下廣太郎が出席。卒業生に「モラロジー賞」を授与する。
1997年		ティテパティよもぎの会現地スタッフ、イスワル・ラズ・バラミ氏を国内鍼灸院の研修生として日本に招聘する。
		ティテパティよもぎの会第1期プロジェクトを終了する。東洋医学専門学校をネパール赤十字へ寄贈。
		ティテパティよもぎの会がネパール社会福祉省から国際NGOとして認可される。
1998年		ティテパティよもぎの会第2期プロジェクトとしてヘルス・キャンプを開始。
		麗澤大学外国語学部日本語学科卒業生・田中靖子を現地事務局スタッフとしてネパールへ派遣する。
		ティテパティよもぎの会現地スタッフ、サヌ・ナニ・バラミ氏を国内鍼灸院への研修生として日本に招聘する。
2000年		ティテパティよもぎの会代表畑美奈栄氏が第28回「医療功労賞海外部門、厚生大臣賞」を受賞される。廣池学園れいたくキャンパスプラザで受賞祝賀会を開催する。
		ティテパティよもぎの会現地スタッフ、カジェンドラ・ビクラム・スヌワル氏を日本に招聘。手技療法治療院で研修を受ける。
2001年		ビシャール・シュレスト氏を日本へ招聘。手技療法治療院で研修を受ける。
		イスワル・ラズ・バラミ氏およびデネッシュマン・ラケ氏を日本に招聘。もぐさ製造に関する技術研修を受ける。
2002年	7月	タイ王国北部チェンライ県で生活が困窮している少数民族の子供の生活・教育支援施設の運営を行っているメーコック財団における指導員として関口輝比古を派遣 (～2004年6月)。
2003年		竹原茂 (当協会の理事・副会長を歴任) の名を冠した「竹原基金」を設ける。
		カトマンズ市郊外に建設される「もぐさ工場兼クリニック」の建設に対して助成を行った。
	11月	『麗澤海外開発協会会報 (RODAニューズレター)』を創刊。
2004年	2月	ネパール・スタディツアーを実施して、ティテパティよもぎの会が実施する鍼灸による無医村への巡回治療ボランティア等を体験学習し、ネパール社会の現状理解を深めた (2月6～18日・参加者6名)。

年 月 日		主 な 事 項
2004年	4月	日本大使館や当協会の協力を得てカトマンズ市郊外のチャランケル村に建設された「クリニック兼もぐさ工場」が竣工。4月25日の竣工式に廣池英行理事、木下廣太郎理事、白木和彦評議員、望月雄二評議員が出席。ティテパティよもぎの会の新しい活動がスタート。
2005年		チェンライ・ラチャパット大学日本語学科の渡辺朋子講師（麗澤大学卒）に委託して、メーコック財団への定期的（1か月に2回）な活動支援を行った（～2006年10月）。
	2月	主にチェンマイ、チェンライにおけるタイ・スタディツアーを実施し、海外ボランティア活動を体験学習して、タイ社会の現状理解を深めた（2月13日～20日・参加者4名）。
	10月	タイ北部視察旅行を実施し、現地における教育施設・教育現場等を視察した（10月28日～11月3日／横山守男評議員・小林良平職員等・全4名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の少数民族の村を視察し、教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）に職員を派遣し、ツアーの運営をサポートした（12月21日～29日・参加者15名）。
2006年	2月	バンコク、チェンマイ、チェンライ等におけるタイ・スタディツアーを実施し、海外ボランティア活動を体験学習して、タイ社会の現状理解を深めた（2月12日～19日・参加者14名）。
	9月	タイ北部のメーコック財団における茶の生産計画の指導と検討のため、現地調査を行った（9月5日～6日／白木貞一郎評議員をはじめ茶生産業・牛肥育業等の専門家・全5名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の少数民族の村を視察し、教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）に職員を派遣し、ツアーの運営をサポートした（12月20日～28日・参加者13名）。
2007年	2月	タイで活動する支援団体の状況を視察し、ボランティア研修を通して現地の状況および国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した（2月5日～13日・参加者12名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の少数民族の村を視察し、教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）に職員を派遣し、ツアーの運営をサポートした（12月20日～28日・参加者9名）。
2008年		ミャンマー・サイクロン（5月）の被災者および中国・四川大地震（5月12日）の被災者に対して日本UNHCR協会（UNHCR＝国連難民高等弁務官事務所）を通じて緊急支援を行った。
	2月	当協会が支援するラオスのタート・インハン小学校校舎の再建現場等を視察し、タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるためにラオス・タイ・スタディツアーを実施した（2月11日～19日・参加者15名）。
	4月	MIRC（モラロジー国際救援運動推進委員会）の事業を統合し、カンボジアにおける学校建設とスタディツアー、ネパールにおける医療クリニック等への支援を引き継いで推進。
	8月	ラオスのタート・インハン小学校校舎の贈呈式への参加とタイ北部でのボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、麗澤大学生によるスタディツアーに職員を派遣し、その実施をサポートした（8月18日～30日・参加者7名）。
	8月20日	ラオスのタート・インハン小学校校舎の贈呈式に、木下廣太郎常務理事、廣池英行理事、渡辺朋子事務局員、麗澤大学生5名が参列。
	9月28日	アジアの子供たちへの教育支援を目的に、千葉県市川市の行徳文化ホールにおいて第1回「チャリティーコンサート」を開催（参加者380名）。
2009年	8月	当協会が支援する「ティテパティよもぎの会」のスタディツアー（ヘルスキャン）開催への支援と協力を行った（8月19日～25日・参加者9名・治療患者数2,275名）。
		タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるスタディツアーに職員を派遣し、その実施をサポートした（8月20日～31日・参加者7名）。
	11月	ネパール人鍼灸専門家2名（イスワル・ラズ・バラミ氏、ビシャール・シュレスタ氏）を日本に招聘し、技術向上のための研修およびネパールの鍼灸治療の現状報告会を行った（11月11日～24日）。
2010年		ハイチ地震（1月12日）の被災者に対して日本UNHCR協会を通じて緊急支援を行った。

年 月 日		主 な 事 項
2010年	2月	タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した(2月7日～15日・参加者8名)。
	8月	「ティテパティよもぎの会」のスタディツアー(ヘルスキャンプ)開催への支援と協力を行った(8月14日～23日・参加者12名・治療患者数3,656名)。 ラオスにおけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるラオス・スタディツアーに職員を派遣し、その実施をサポートした(8月20日～31日・参加者18名)。
	9月	校舎を建設したカンボジアのトム・オー小学校の運営を視察し、現地の人たちとの交流を通じて国際協力活動への理解を深めるためにカンボジア・スタディツアーを実施した(9月5日～12日・参加者5名)。
		カンボジアのコンポントム州にあるベン・ロヴィア・レー小学校の校舎を建設した。
2011年	2月	ラオスのタート・インハン小学校における図書館建設の贈呈式への参加および支援団体の状況視察とボランティア研修を通して国際協力活動への理解を深めるため、ラオス・スタディツアーを実施した(2月12日～20日・参加者7名)。
	8月	「ティテパティよもぎの会」のスタディツアー(ヘルスキャンプ)開催への支援と協力を行った(8月19日～29日・参加者17名)。 タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるタイ・スタディツアーへの支援と協力を行った(8月23日～9月3日・参加者16名)。
	11月3日	ラオスのシートン・チンニョーティン特命全権大使ご夫妻が麗澤大学に来訪、校舎や麗陵祭(大学祭)等を見学し、学生との懇談会も行った。
	12月3日	アジアの子供たちへの教育支援を目的に、東京都千代田区の内幸町ホールにおいて第2回「チャリティーコンサート」を開催(参加者200名)。
	12月	カンボジアのコンポントム州にあるベン・ロヴィア・レー小学校校舎の贈呈式への参加と現地調査のために、堀内一史理事と松本彰夫事務局員が渡航(12月20日～23日)。
2012年	8月	タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるタイ・スタディツアーに職員を派遣し、その実施をサポートした(8月22日～31日・参加者8名)。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー(主にタイ北部の少数民族の村を視察し、教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する)に職員を派遣し、ツアーの運営をサポートした(12月20日～28日・参加者8名)。
2013年		麗澤大学で受け入れているブータンからの留学生に対して、麗澤大学国際交流センターと連携をとりながら支援を行った。 フィリピン台風(2013年11月)の被災者に対して、国連UNHCR協会を通じて緊急支援を行った。
	2月	ラオスにおける支援団体の現状視察とボランティア研修を通して国際協力活動への理解を深めるため、ラオス・スタディツアーを実施した(2月7日～15日・参加者9名)。
	4月	内閣府より一般財団法人に認可される。
	8月	タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるスタディツアーに職員を派遣し、その実施をサポートした(8月21日～30日・参加者8名)。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー(主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する)に職員を派遣し、ツアーの運営をサポートした(12月20日～27日・参加者17名)。
2014年		ラオス(ラオス国立大学)からの留学生(ウドムスック・スリントーンさん)を招聘し、麗澤大学別科日本語研修課程で学び生活するための支援を行った(2014年3月～2015年2月)。 麗澤大学で受け入れているブータンからの留学生に対して、麗澤大学国際交流センターと連携をとりながら支援を行った。

年 月 日		主 な 事 項
2014年	2月	ラオスにおける支援団体の現状視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、ラオス・スタディツアーを実施した(2月18日～24日・参加者6名)。
	12月7日	アジアの子供たちへの教育支援を目的に、東京都千代田区内幸町ホールにおいて第3回「チャリティーコンサート」を開催(参加者150名)。
2015年		ラオス(ラオス国立大学)からの留学生(サイヤリン・ブッタソーンさん)を招聘し、麗澤大学別科日本語研修課程で学び生活するための支援を行った(2015年9月～2016年8月)。
		麗澤大学で受け入れているブータンからの留学生に対して、麗澤大学国際交流センターと連携をとりながら支援を行った。
		ラオス国立大学文学部日本語学科図書館へ日本語の書籍(580冊)を寄贈した。
		4月25日に発生したネパール大地震の被災者に対して緊急支援を行い、併せて緊急募金を募って「ティテパティよもぎの会」とアネコット村への支援を行った。
	2月	タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した(2月10日～19日・参加者10名)。
	8月	タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるタイ・スタディツアーの実施をサポートした(8月20日～29日・参加者10名)。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー(主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する)の実施をサポートした(12月20日～28日・参加者8名)。
2016年		ラオス(ラオス国立大学)からの留学生(ブンタヴィー・サイヤーさん)を招聘し、麗澤大学別科日本語研修課程で学び生活するための支援を行った(2016年9月～2017年8月)。
		麗澤大学で受け入れているブータンからの留学生に対して、麗澤大学国際交流センターと連携をとりながら支援を行った。
	2月	タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した(2月16日～24日・参加者10名)。
		ネパール大地震の復興ボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻(IEC)の学生が企画・実施したツアーへの支援を行った(2月16日～26日・参加者4名)。
	3月	当協会が支援しているカンボジアの3小学校(トラム・クラ、ベン・ロヴィア・レー、トム・オー)におけるボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻(IEC)の学生が企画・実施したツアーへの助成を行った(3月15日～25日・参加者6名)。
	8月	タイ北部におけるボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるための麗澤大学生によるタイ・スタディツアーの実施をサポートした(8月22日～31日・参加者6名)。
	9月	カトマンズ市(ネパール)の小中学校での減災授業と震災復興ボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻(IEC)の学生が企画・実施したツアーへの助成を行った(9月5日～10日・参加者3名)。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー(主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する)の実施をサポートした(12月21日～29日・参加者20名)。
2017年		ラオス(ラオス国立大学)からの留学生(ルアンアパイ・ハナコさん)を招聘し、麗澤大学別科日本語研修課程で学び生活するための支援を行った(2017年9月～2018年8月)。
		麗澤大学で受け入れているブータンからの留学生に対して、麗澤大学国際交流センターと連携をとりながら支援を行った。
	2月	カンボジアのトム・オー小学校における出前授業とボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻(IEC)の学生が企画・実施したツアーへの助成を行った(2月5日～18日・参加者9名)。
		タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した(2月15日～24日・参加者7名)。
		カトマンズ市(ネパール)の小中学校での減災授業と震災復興ボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻(IEC)の学生が企画・実施したツアーへの助成を行った(2月22日～3月3日・参加者5名)。

年 月 日		主 な 事 項
2017年	8月	カトマンズ市（ネパール）の小中学校での減災授業と震災復興ボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻（IEC）の学生団体（Be a Bridge!）が企画・実施したツアーへの助成を行った（8月18日～27日・参加者12名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）の実施をサポートした（12月21日～29日・参加者18名）。
2018年		ネパールから留学生（パラミ・イッチャさん）を招聘し、麗澤大学別科日本語研修課程で学び生活するための支援を行った（2018年10月～2019年8月）。
	2月	カンボジアのトム・オー小学校に寄贈した塀の贈呈式への参列（木下廣太郎常務理事、小西直之理事、俣野幸昭監事）と同校での出前授業およびボランティア活動を目的に麗澤大学外国語学部国際交流・国際協力専攻（IEC）の学生団体（Plas+）が企画・実施したツアーへの助成を行った（2月7日～18日・参加者15名）。
		タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した（2月20日～3月1日・参加者6名）。
	8月	麗澤大学の学生団体（Be a Bridge!）が企画した海外ボランティア活動（カトマンズ市において衛生問題についての啓発活動やワークショップを行う）に対して助成を行った（8月23日～30日・参加者6名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）の実施をサポートした（12月21日～29日・参加者15名）。
2019年		ラオス（ラオス国立大学）からの留学生（カムウォンサー・ウンニカーさん）を招聘し、麗澤大学の特別聴講生として学び生活するための支援を行った（2019年9月～2020年8月）。
	2月	当協会が支援しているカンボジアの3小学校におけるボランティア活動（出前授業や運動会を行い児童や教員と交流）を目的に麗澤大学の学生団体（Plas+）が企画・実施したツアーへの助成を行った（2月5日～20日・参加者19名）。
		タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した（2月19日～27日・参加者10名）。
		麗澤大学の学生団体（Be a Bridge!）が企画した海外ボランティア活動（カトマンズ市において衛生問題についての啓発活動やワークショップを行う）に対して助成を行った（2月26日～3月9日・参加者6名）。
	8月	麗澤大学の学生団体（Be a Bridge!）が企画した海外ボランティア活動（カトマンズ市において衛生問題についての啓発活動やワークショップを行い、中高校において日本文化の授業を行う）に対して助成を行った（8月28日～9月7日・参加者10名）。
	12月	麗澤高等学校のタイ・スタディツアー（主にタイ北部の教育支援施設・メーコック財団におけるボランティア活動等を体験学習する）の実施をサポートした（12月21日～29日・参加者15名）。
2020年		コロナ禍の影響を受けた運営状況にあるタイ北部のメーコック財団に対して、毎年行っている支援に加えて緊急支援を行った。
		タイ・バンコクの貧困地域において識字教育、移動図書館、職業訓練等の教育支援活動を実施するJapan International Labour Foundation-Thailand (JILAF) に対する支援を開始した。
	1月	ネパールのアネコット村（カトマンズ北東70キロ）で3度の豪雨被害（8月、9月、10月）に見舞われて一部通行不能となった通学路の復旧のための緊急支援を行った。
	2月	当協会が支援しているカンボジアの3小学校におけるボランティア活動（出前授業や運動会を行い児童や教員と交流）を目的に麗澤大学の学生団体（Plas+）が企画・実施したツアーへの助成を行った（2月5日～20日・参加者19名）。
		タイ北部で活動する支援団体の視察とボランティア研修を通じて国際協力活動への理解を深めるため、タイ・スタディツアーを実施した（2月12日～20日・参加者6名）。
2022年		麗澤大学の学生団体（Be a Bridge!）が企画した海外ボランティア活動（カトマンズ市において衛生問題についての啓発活動やワークショップを行い、中高校において日本文化の授業を行う）に対して助成を行った（2月13日～2月27日・参加者12名）。
	3月	当協会の創立50年を記念した『麗澤海外開発協会 50年の歩み』を編集・発行。

一般財団法人 麗澤海外開発協会 歴代役員一覧 (2013年3月まで：財団法人)

役職 氏名 就任期間（西暦年度）

会 長	廣池千太郎	1971～1988	副 会 長	長谷 虎治	1971～1991
	廣池 幹堂	1989～		田島 政芳	1992～1995
常務理事	小山 政男	1971～1979	常務理事	岩田 啓成	1996～2007
	奥平 定世	1971～1979		柴田 英輔	2008～2009
常務理事	藤村 義朗	1980～1983	常務理事	竹原 茂	2010～2020
	岩坂 喜一	1980～1989			
常務理事	宮嶋 邦彦	1990～1999	常務理事	驚津 邦男	2000～2003
				柴田 英輔	2004～2007
理 事	伊藤 忠也	1971～1975	理 事	木下廣太郎	2008～2020
	岩坂 国夫	1971～1975		濱島 直隆	2021～
理 事	大磯 隆吉	1971～1979	理 事		
	杉本清次郎	1971～1983		石田 隆一	1990～1997
理 事	宗 武志	1971～1983	理 事	高倉 護	1990～1999
	十川 栄	1971～1979		谷川 誠士	1990～1995
理 事	西村 増蔵	1971～1973	理 事	坂田 真吉	1992～1995
	松浦 香	1971～1975		谷口 茂	1992～2003
理 事	三輪 勝雄	1971～1975	理 事	驚津 邦男	1992～1999
	御法川 博	1971～1975		三井 実	1996～2007
理 事	宮嶋 芳平	1971～1985	理 事	竹原 茂	1998～2009
	岩坂 喜一	1976～1979		柴田 英輔	2000～2003
理 事	高畑 太一	1976～1985	理 事	木下廣太郎	2002～2007
	田島 政芳	1976～1979		藤村 薫	2004～2007
理 事	林 義人	1976～1983	理 事	廣池 英行	2004～2011
	藤村 義朗	1976～1979		甲良 昭彦	2008～2011／2015～2020
理 事	赤塚 充良	1980～2001	理 事	関 哲夫	2008～2011
	香西 利信	1980～1983		望月 雄二	2008～2014
理 事	長谷川浩二	1980～1983／1986～1989	理 事	横山 守男	2008～2009
	廣池英二郎	1980～1995		堀内 一史	2010～2018
理 事	樋口 幸夫	1980～1987	理 事	小西 直之	2012～
	村岡 有尚	1980～1983／1990～1994		白木貞一郎	2012～2015
理 事	内田善一郎	1984～1991	理 事	濱井 利一	2012～2018
	小泉 喜平	1984～1989		俣野 幸昭	2011～2012
理 事	宮嶋 邦彦	1986～1989	理 事	中川 敏彰	2013～2015
	山本 善三	1986～1989		土谷 和光	2015～2020
理 事	大野 裕朗	1988～1997	理 事	桑島 義智	2019～
				濱島 直隆	2019～2020
理 事			理 事	廣池加津子	2020～
				村田 光生	2021～

(2022年2月現在)

一般財団法人 麗澤海外開発協会 歴代役員一覧 (2013年3月まで：財団法人)

役職 氏名 就任期間 (西暦年度)

監事	内田 武男	1971～1979
	筧 五一	1971～1975
	鈴木 愛吉	1980～1989
	田島 政芳	1980～1991
	山本 善三	1990～1995
	永治 千冬	1992～1999

監事	石丸 潤一	1996～2001
	甲良 昭彦	2002～2007
	長谷 篤治	2008～
	横山 守男	2010～2012
	俣野 幸昭	2013～

麗澤海外開発協会 50年の歩み

2022年3月25日 発行

発行／一般財団法人麗澤海外開発協会

〒277-0065 千葉県柏市光ヶ丘2丁目1-1
TEL.04-7173-3165 FAX.04-7173-8953
E-mail : kaikyo@ad.reitaku-u.ac.jp
<https://www.reitaku.or.jp/>

編集／麗澤海外開発協会50年史編集委員会

デザイン／株式会社エヌ・ワイ・ピー

印刷／横山印刷株式会社

©Reitaku Overseas Development Association, 2022

編集委員会 ● 委員長：横山守男

委員：木下廣太郎・甲良昭彦